

午前九時〇〇分開議

○議長（高野正君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから、本日の会議を開きます。

ひまわりこども園長は、公務のため、本日の午前は欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第1号 美浜町場外離着陸場の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第1号 美浜町場外離着陸場の設置及び管理に関する条例の制定について、細部説明を申し上げます。

三尾場外離着陸場について、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき条例を制定するものでございます。具体的には、第1条では場外離着陸場の設置及び管理についての趣旨、第2条では設置の目的、第3条では名称と位置、第4条では場外離着陸場の管理、第5条については目的外使用の禁止事項を定めています。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行いたします。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 初めての経験なんで、ちょっと理解するために説明ください。

5条に「町長が特別の事情があると認めたとき」とございますが、この特別の事情があるというときはどういうことを指しているのか、ご説明をお願いします。

いま一つ、この離着陸場に位置がございまして。美浜町三尾746番地の1とか2番とか、これ、たしかもともとの土地には畑のようなもので農地でしたんで、もっと幾つかの分筆というか、筆は分かれていたと思うんです。これ1、2、3でつけると言ったら合筆したんやろうなと思うんです。これも疑問というよりも、通常こんなときはどんなに処理するんですかということを知りたいんですけれども、いっそ合筆するんなら離着場1つの746の1なら1でびしっとしてしまうというような考え方もあるけれども、何で1、2、3と分けているのかということ、そこら辺、普通は幾つかに分けるんですよと。余談ですけども、保育園と幼稚園を一緒に運営するときなんか、ここは幼稚園敷地で何番地と絶対分けるんですという説明受けたことあるんです。こんな場合、こんなに3つに分ける必要ってあるんですか。そこら辺、ちょっとご説明をお願いします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

まず、条例の町長が特別の事情があると認めた場合についてお答えします。

この部分ですけども、目的といたしまして、地域防災体制の確立のための離着陸場、つまり防災ヘリの離着陸場として設置しております。ということは、特別な事情というの

は、今考えられるのは、ドクターヘリであったり、例えば自衛隊のであったりというような対応になると考えております。

それと、地番が3筆に分かれている理由でございますけれども、これともとも9筆ほどございまして、議員のおっしゃるとおり全て合筆してこの番地になったわけでございますけれども、この土地の間にもともとの水路がございまして、水路の部分は無番地であったんですけれども、水路の部分を番地をつけたことによって、その水路で分断されるので、1、2、3というふうな分け方になっております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 番地のほうは納得できました。

ただ、ちょっと心配するの、確かにドクターヘリとか何とかとありますけれども、何か緊急のことでぱっと使うというときに、いちいち町長の事情を説明して、何か特別のときでも絶対おろさんということが、いちいち町長に連絡とって、おろさせてもらってもよろしいですかとか、使用させてもらってもよろしいですかと、そういう許可をとらないかん性格のものですか。こんなことは多分なかろうと思っておりますけれども、ドクターヘリ以外、緊急の何か個人的なものがここへ故障して着陸したいんやとか、極端な話、最近オスプレイなんかありますけれども、それをぐあい悪いんで、もうここやったらここにあるんで、ちょっとおろさせてくれとオスプレイがこの面積おりるんかどうかはちょっと疑問ですけども、そういうような何かのときにでも、うちところはおろせませんよと、そんなになるんか。そういう緊急の事情があるときには町長の許可をとらないかんという、そこら辺ちょっと私の言うているのが理屈っぽ過ぎるんかもわかりませんが、いちいち町長に連絡しておろさせてもらってもよろしいんかと聞かんなんのか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

ドクターヘリの部分につきましては、ドクターヘリが着陸するときは、まず広域消防のほうへ連絡が入ります。広域消防が現地まで駆けつけてヘリの誘導というようなことになるんですけれども、これは施行規則の中で定めておりますけれども、こういう場合は、まず電話連絡ということで、もう緊急に備えるということで書かせていただいております。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） あと些細な話なんですけれども、普通ヘリポート、これは緊急離着場でヘリポートじゃないということは理解します。しかし、こういう場合、災害のときなんかここへ燃料置くとか何とかというようなことも必要な、可能性もないとは言いませんけれども、そんなときはそれなりに臨機応変に、要するに地下タンクとつくれというような性格のものじゃないんですけれども、そういうような可能性も自由に幅広く使えるんでしょうか。要するに、松林の空中散布するときでも燃料は必要ですよ、あれと同じように、やっぱり何回か防災ヘリが離発着するときには、ここへも燃料どうこうというよう

なことはないことはないと思うんですけども、そんなことについての準備できていないんでしょうか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

今のところ燃料の備蓄とかというのは計画考えておりません。ただ、議員がおっしゃられるとおりに、何度もそういうような事態になりますと、当然燃料の補給というのが必要になってくると考えております。このあたりにつきましては、一度航空隊のほうと協議しまして、よそのところもどういうふうにしているのか、いろいろ調査いたしたいと思います。以上です。

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第1号 美浜町場外離着陸場の設置及び管理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第2号 町道の廃止についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第2号 町道の廃止について、細部説明を申し上げます。

町道海上自衛隊線につきましては、昭和59年6月に町道として認定され、今日に至っている路線であります。この路線に関しましては、平成23年9月ごろ、本路線下の斜面崩落が発見され、東側で接続している当時の県道日の岬公園線の一部も含め、その東端、西端において、日高振興局建設部により車どめの柵と警告看板が設置され、現在まで当該区間への立ち入りを禁止しているところであります。

去る5月、7月と2度、田辺海上保安部から路線下の斜面崩落が進行しているとの情報提供を受け、本路線の西端よりその状況を確認したところ、視認できる範囲では、道路の中央部から海側半分が2m程度沈下しており、さらにその先がどのような状態になっているかは非常に危険であり、把握することが困難でありました。

さて、この日ノ御崎灯台周辺においては、県道日の岬公園線のつけかえ工事が完成し、平成28年3月より供用開始がなされ、海上自衛隊旧紀伊警備所や灯台へのアクセスは、この新設された県道により可能となっております。

このことから、現在においては一般の交通に必要ななく、かつ道路としても機能していない、また、今後その機能を回復させる可能性もない本路線について、町道としての廃止をお願いするものでございます。

補足といたしまして、当該廃止箇所に関する資料をお手元に配付させていただいております。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） すみません、この斜面崩落について県になろうかとは思いますが、これ実質もうほったらかしでこのままこの先もずっと行くんやよというところなんですか、実際のところ。いかにも立ち入り看板と車どめやっていますという話ですけれども、どこまで制限できているかといったら疑問なところもありますし、そのあたり感覚についてだけちょっと教えていただけますか。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） この町道の下斜面につきましては、三尾の財産区さん所有の土地でございます。町道の管理上といたしましては、下に民家もないということから、このまま放置しておくしかないと判断してございます。当然海上自衛隊の旧警備所に関する部分につきましても事前にご連絡、それからご相談申し上げ、現状のままで新しくつけかえられた県道のほうからアクセスできるので、海上自衛隊といたしましては、特に今のところは問題ないということもいただいております。再度となりますけれども、このまま見ているしかないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第2号 町道の廃止については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第3号 工事請負契約の締結について、細部説明を申し上げます。

町道吉原上田井線橋梁上部工事につきましては、あらかじめ圧縮応力が与えられ、ひび割れを許容しないコンクリート、これをプレストレスト・コンクリート、通称PCと言いますが、このPCを用いた橋桁の製作及びその架設が主たる内容であります。このことから、本件入札に関しましては、PCの品質確保の観点より、その技術向上を目的として設立されている一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会における正会員もし

くは各支部特別会員であること、かつ建設コストの削減と製作納期の安定性を図る観点より、自社において桁製作工場を所有していること、この2つの条件を満たしている9業者を指名し、去る8月20日に入札執行いたしました。

低入札調査基準価格を下回る入札であったため、落札者の決定を保留しましたが、後日、積算内容等についての調査を行った結果、当該入札金額によっても本件工事請負契約が適正に履行されるものと判断します。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、予定価格2億3,999,040円に対し、契約金額1億66,222,800円、契約の相手方は、和歌山県和歌山市十三番丁30、オリエンタル白石株式会社和歌山営業所所長、山田耕治氏でございます。

工事概要につきましては、PC橋桁20本の製作とその架設及び支承工や伸縮装置工、高欄工などの橋梁上部一式でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今、副町長の細部説明を聞いて何ら不審にあるところないんですけども、今回こういう紙つけてくれているので非常にわかりやすいです。しかし、この中で2番札、3番札、4番札というか、1億69,999千円、何と2億からのものが3社が全く並ぶというのは、どうもこう変な感じするんでありますけれども、そこら辺、どこも悪いことはないやで、正確に計算したらこうなったんやろうさか。担当者としてどんな感じを受けましたか。ご感想だけお聞かせください。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えいたします。

企業努力による適正な見積もりであると判断してございます。

以上です。

○議長（高野正君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 私もちよっと不思議に思いました。それで、その後ろに1、2、3、1とついたので、同じ金額で2、3、1と2、2、2と行くんだったら私もわかるんですけども、2、3、1のこの順番のつけ方、何か内容に、金額は金額でこれで出ているかもわからんけれども、どこか違いが、その2、3、1の違いちょっと教えてください。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

この2、3、1の業者さんにつきましては、調査基準価格以内という入札金額でございました。今回オリエンタル白石株式会社さんが調査基準価格を下回る入札であったため、細部説明にもありましたが、一旦調査する必要があったため保留してございました。

仮に、調査した結果、今回で言いますとオリエンタル白石株式会社さんが、やっぱり適正な履行が認められないだとか、明らかな積算内容についても疑義が、おかしいところが

あるとか、下請け企業さんへのかなりのしわ寄せが予想されるとか、そういう事情により、やっぱりオリエンタルさんとは契約できないということになった場合、その次順位の業者さんと契約することになります。

今回、調査基準価格以内で3社の方が同額の札であったため、抽選によって順位をつけさせていただいた結果ということでございます。仮にオリエンタル白石さんがちょっとということになりますと、抽選の結果、この1位順位の昭和コンクリート工業さんになると、そういう内容でございます。

以上です。

○議長（高野正君） いいですね。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第3号 工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第4号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第4号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,366千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を37億97,380千円とするものでございます。

まず3ページ、第2表は債務負担行為の追加でございまして、浜ノ瀬地区津波避難施設整備事業は、入札におきまして町内指名業者5社全て自社見積金額が設計金額を上回るという理由から辞退されました。そのため設計価格を調査したところ、鉄鋼材等の資材価格の高騰や調達に期間を非常に要することから価格の不足分を増額し、また、調達に期間を要する部分につきましては半年から1年要することから、平成31年度への債務負担行為をお願いするものでございます。

子ども・子育て支援事業計画策定業務は、来年度、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定しなければならないためでございます。本年度は計画のニーズ調査の実施が必要となっております。

4ページ、第3表は地方債の変更でございます。

臨時財政対策債の変更は、本年度の普通交付税算定により発行可能額が確定したことによるものでございます。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

8ページ、地方特例交付金1, 291千円の追加は、地方特例交付金の確定によるものでございます。

地方交付税、普通交付税782千円の減額は、財源調整によるものでございます。

国庫支出金、国庫補助金、民生費国庫補助金、児童福祉費補助金、保育対策総合支援事業費補助金225千円の追加は、認可保育所こじか園において無呼吸アラームを購入するための補助金でございます。

総務費国庫補助金、戸籍住民基本台帳費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金555千円の追加は、戸籍情報とマイナンバー情報を関連づけるためにシステムの文字情報を収集するための補助金でございます。

県支出金、県補助金、農林水産業費県補助金、林業費補助金、市町村の森事業補助金618千円の追加は、保安林作業員の雇用についての補助金でございます。

消防費県補助金、消防費補助金、わかやま防災力パワーアップ補助金820千円の追加は、ブロック塀等撤去改善事業と感震ブレーカー等設置事業の補助金でございます。

10ページ、諸収入、雑入3, 539千円の追加は、各補助事業の精算による追加交付でございます。

町債、臨時財政対策債1, 100千円の追加は、本年度の普通交付税算定により発行可能額が確定したことによるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

12ページ、総務費、総務管理費、地籍調査事業費1千円の追加は、全国国土調査協議会への負担金の確定によるものでございます。

諸費2, 074千円の追加は、各補助事業の精算による償還金でございます。

徴税费、賦課徴収費486千円の追加は、確定申告の際の国税連携用パソコンを購入するものでございます。

戸籍住民基本台帳費555千円の追加は、社会保障・税番号制度において、戸籍情報とマイナンバー情報とを関連づけるために、複数の市区町村に記録されている個人の戸籍情報を個人単位に統合しなければならないため、統一的な文字情報の策定及び個人情報個人単位に統合する作業に必要な現システムの文字情報を収集するための委託料でございます。

民生費、社会福祉費、老人福祉費133千円の追加は、美浜町老人クラブ連合会が全国老人クラブ連合会会長表彰を受賞されることとなりましたので、職員の随行費用として普通旅費93千円の追加と地域福祉計画のアンケート調査数の増加による郵便料の追加でございます。

14ページ、児童福祉費、児童福祉施設費403千円の追加は、保育における重大事故については睡眠中の場面で発生しやすいことから、認可保育所こじか園において、事故防止のため無呼吸アラームを購入するための負担金などの追加でございます。

農林水産業費、農業費、農業委員会費200千円の追加は、超過勤務手当の追加でございます。

林業費、林業総務費1,429千円の追加は、保安林作業員の賃金等ございまして、吉原公園周辺の草刈りや切り株の撤去など作業量の増加による追加でございます。

水産業費、水産業振興費、三尾漁協海藻群落再生研究事業の減額は、地方創生事業の中で実施したことによる減額でございます。

16ページ、土木費、河川海岸費、砂防費、全国治水砂防協会3千円の追加は、事業費割の増加によるものでございます。

消防費、災害対策費1,640千円の追加は、ブロック塀等撤去改善事業補助金1,500千円は、避難路に面しているブロック塀等を撤去し、フェンス等に改善する場合、補助率が2分の1、100千円を限度として補助するものでございます。感震ブレーカー等設置事業補助金140千円は、地震が発生したときに自動的に電気の供給を遮断し、電気が原因となる火災を防ぐために感震ブレーカーを設置する場合、購入及び取り付けに要する費用を補助するもので、限度額が20千円でございます。

教育費、教育総務費、事務局費1,278千円の追加は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、来年度、第二期の子ども・子育て支援事業計画を策定するために、本年度は計画のニーズ調査を実施するものでございます。

こども園費、ひまわりこども園費164千円の追加は、消防点検により判明しました室内の消火栓の取りかえ費用でございます。

以上で、歳出の補正についてご説明申し上げました。添付資料といたしまして、給与費明細書、地方債の現在高の見込みに関する調書を添付いたしましたので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） こども園費じゃないですが、無呼吸アラームという、この機械の性質、大人がよく寝ている間にくっとなる、私はよくなるんですけども、くっとなることのこういう無呼吸アラームのことを言うてはるのか。また、ほんで何台導入して、どんな使い方を、医療機器でもないんでしょうけれども、こう使えるということは。この辺の性質をちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） まず、台数的なものなんですけど、こじか園に3台を導入いたします。中身といたしましては、まず一番保育中の事故が一番多いというのは、睡眠中の事故が多いという中で、その機械をつけることによって、例えばうつ伏せ寝になったりとか、あるいは動きが普通に動いているというより、動きが遅いというのか、動きが少ない状況のときにはランプとかアラームでお知らせするというところで、それを発見した保育士がそこへ駆けつけるというような形のシステムであります。



あとは、これについては法律には適用はないんですが、こじか園につきましては、ゼロ歳児が約15名おります。それは美浜町外の方もおりますが。15名の乳幼児がおるということなんで、それを見るんに、全員がそれを見れる状況ではないんで、その機械を使えば保育の負担が減るやろうということで、今回導入を決めたということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） ちょっと課長に聞くことではないかもわからないんですが、この3台というのは、その15名ということに対して適正と見なされているということでしょうか。15人に対して。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） この補助金のシステムなんですが、児童1名につき30千円というような制限ございます。それで約15名おるんで、掛けることによると450千円、それで、その機械を購入するんに約3台分が購入できる限度だということです。

以上です。

○議長（高野正君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） それでは、その15人のうちの、その機械3台って、個人につける機械なんですか。

それと、その15人のうちの3台使うというんは、やっぱり子どもたちの性格を見て使うということでしょうか。お願いいたします。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） ゼロ歳児の預かり方にもあるんですが、こじか園につきましては生後43日以後で預かっております。その中で、比較的生後間もない子を優先にしてつけようというような形で聞いております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） それでは、17ページのブロック塀の撤去の改善事業補助金と感震ブレーカー等の設置事業の補助金について質問します。

この補助金につきましては私も一般質問で要望していたところで、今回実現して非常にうれしいんですけども、昨日の繁田議員の一般質問の中で回答として、補助制度を啓発する広報はまや町のホームページに掲載をすると、こういうふうにご答弁をされたんですけども、まずそのことについては、補助制度の啓発ではなしに、それももちろん大事ですけども、ブロック塀の危険がどんなんかということも知らせるような啓発も必要ではないかなと思うわけです。

例えば、紀の国自主防災という、私が防災士を取りましたので、こういう冊子というんか、送ってくるんですけども、この中に、これは県民の友にも書いてありましたところですが、ブロック塀の安全対策に5つのチェックポイントがあるということで書いてある

わけです。県民の友にもそのことが書いてありましたので。こういうことも1つは、そのブロック塀の補助金をどういうふうにしたらもらえるかということも大事ですけれども、こういうブロック塀の危険をどんなにして見るかというようなこと。素人でも見られる5つの点があるわけです。まず、高さでは2.2mより高いものが危ないと。それから、高さが1.2mを超えているものについては控え壁が必要やと。これは小学校の場合、控え壁の間隔が長過ぎて上を撤去したと思いますが、3.4mを超えてはいかんと、間隔が。それからコンクリートの基礎がない、もしくは確認できない。それから鉄筋が縦横80cm以内の間隔で鉄筋が入っていない。もしくは入っているかわからない。5つ目が老朽化。傾きとかひび割れとか欠けがある。これは素人でも見たらわかる点だと思いますので、こういうことも一緒に広報するということが必要ではないかなと。きのうの回答では、補助制度についての啓発ということが回答されましたので、そのことがどうかということが1つです。

それから、同じように繁田議員の質問で、危険なブロック塀、どのぐらいあるんかということ回答がなかったんですけども、この前の新聞で、県が市町村や教育委員会などに依頼してブロック塀の緊急安全点検を行って、7月24日に県内で1万651カ所の危険なものがあると。通学路には4,508カ所があると、こういうことを新聞で見たんですけども、そこで美浜町はどうかと。各市町村でどのぐらいあるかというのが出てあるんですが、美浜町では危険と思われるブロック塀が6カ所と、うち通学路にあるのが2カ所と、こういう数字が出ているんですけども、一体この6カ所と2カ所というのはどこかということと、それから、まずこの撤去するんですけども、こういう避難路とか通学路に危険のある場所をまず優先的に撤去していくという、こういう方法も必要ではないかなと思うんですけども、幾つか質問しましたが、主に3つですけども、よろしく願います。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

まず、広報の仕方では補助制度のみではなく、ブロック塀の県から県民の友に入っていたような啓発の仕方はどうですかというお話ですけども、まさに議員おっしゃるとおり、私どもも県のほうからサンプルをいただいておりますので、その広報はまのほうへ折り込みは考えております。ただ、今回補正予算にも上げさせてもらっているとおりでございます、大丈夫ですかという啓發文書になっていると思うんですけども、これを入れて町の補助もないというようなところでは効果も薄いのかなというふうに考えまして、補助制度を認めていただいた後、このブロック塀は大丈夫ですかという議員さんがおっしゃられる点検事項もつけて広報はまのほうへ折り込みしたいと考えております。

それと、美浜町の危険な箇所の件数ですけども、県のほうが調査というふうな報道にはなっておりますけれども、これ町が調査しております。当初こういう事案が発生しまして、県のほうから調査ということで、余り詳しい説明もなかったわけなんです。その中

で防災企画課といたしましては、避難場所への進入路について特に調査しております。その中で47カ所を調査いたしまして、危険であろうと思われる塀、6カ所について県のほうへ報告上げさせていただいたというところでございます。

もう一点は、避難路、あと通学路について優先的に補助をとということであったかと思うんですけども、補助要綱の中にも不特定多数の方が避難として使う道路ということをやっておりますので、そういうところの優先ということではないんですけども、そういうところを補助を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 通学路の危険なところ2カ所と、これ新聞に出ているんですけども、それは一体どこでしょうか。そういうところは早くせんとあかんのと違うのかなと思うんですけども、危険な6カ所は避難場所への進入路の6カ所で、そのうちの通学路が2カ所あると言うんですけども、そこは一体どこでしょうか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） この通学路の2カ所というのは、当然教育課のほうから危険だろうと思われるところ。それと2.2mを越すブロック塀が存在、明らかに2.2m以上ではないかと思われるところを報告しております。学校区で言うと、場所は細かくは言いませんが、学校区で言うと、松原小学校の校区に1カ所、和田小学校に1カ所、それぞれ1カ所ずつということですよ。

それと、松原の小学校の校区の中では、石垣の上にブロックを積んでいるというようなこと。これは明らかに危ないだろうということで、これを1カ所載せております。それともう一つ、和田小学校のブロックなんですけど、これはブロックの塀自体は2.2ではないんですけども、明らかに道路から見ると高い位置にある。これがこけてきたら危ないだろうということで、その分を載せております。ほかのところもややこしいところはありましたが、その分については計上していないという状況であります。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 今の中西議員のブロックはブロックでは私質問するつもりないんです。感震ブレーカー、同じように、いわゆるわかやま防災力パワーアップ補助金というんが出たんで、感震ブレーカーのほうが出たんだと思います。中西議員は希望していたことが達成できたんで満足しておりますと言いましたけれども、中西議員が27年3月議会で一般質問されました。私、28年3月議会で同じこと質問させていただきました。そのときの町長の答弁というのは、広報するだけで、その気はございませんという、こういう答弁でございました。2回とも、中西議員も含めて。そもそも今の時期にこういうパワーアップ補助金が出てくるという県のあり方も、とにかくブロック塀がああいう形で、繁田議員が質問されたように、死亡事故が起きたんでこれが急にできた。これは理解するんで

す。でも、普通こういう補助金というやつは、このブロックのような条件を整えていない場合は、当初予算でことしはこれをしますよとするのが町民に対する1つの平等性ということからしても、途中で出しますよというのは、ある意味で妙な話かなと、私はそんな認識の仕方しているんです。

そこでですけれども、町長が、課長が広報するだけではなかなか浸透せんので、補助金も必要でしょうというようなお話、今の答弁の中にあつたように記憶しておるんですけれども、町長がここに来て感震ブレーカーに補助金を20千まで上限で出そうという、過去2年の一般質問に対しては、広報するだけですよと言ったのを変えることになった心境の変化というのは、どういうところから今になってするということになったんか。そのところ1つ質問させてください。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 議員にお答えいたします。

施策、また制度等々に関しましても見直しという形の中で、今回でございますがさせていただきます次第でございます。いろんな形、今おっしゃられて、中西議員、そして田淵議員というような形の中で一般質問もございました。そのときは、いやいやそこまでというような形を私も認識はしてございましたが、やはり見直しの中でこういった形になった次第でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 町長の考えわかりました。このパワーアップ補助金のはブロックだけで、この感震ブレーカーのほうへの県からの補助金をここに結び込むという話にはなっているわけじゃないんですか。ここで突然町単独で140千円感震ブレーカーに投資しようという、そういうお考えで組まれたものか。そのところいかがですか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 歳入についてお答えします。

ブロック塀等撤去・改善、また感震ブレーカー設置に関しましては、わかやま防災力パワーアップ補助金を活用しまして、補助率2分の1の財源としております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） わかりました。今9月です。そういうことからしたら、あと半年、来年度当初予算では、結局このパワーアップ補助金というのも来年もそういう格好でついてくるのでしょうか。

そしてまた、ここで新築補助金のように半額、半額、半額、ゼロというような、そんな終わり方するんじゃないのに、継続的にやっぱり感震ブレーカーに対する補助金、またブロック塀云々ということに対して、静岡のあたり行ったら、ブロック塀を木の柵に変えたら補助金出していますというような話を掛川でしたか、築山あるところ、袋井市、あそこ

でそんな話聞かせてもらいましたけれども、今後もこれは補助金としてずっとつけていくようなご予定なんでしょうか。もうことし1回これで終わると言うんじゃないに、来年度の当初予算、本来は当初予算で組むべきだと私は思うんです。しかし、県から来たんで、この際やろうかも悪いことじゃないと思うんです。しかし、これは継続するものなんでしょうね。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

両方の補助金につきましては、今後継続して計上していきたいと考えております。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） ブロック塀のほうなんです、簡単に言うと避難路の定義というか、これ実はちょっと難しいところかなと勝手には想像しているんですが、例えば、町が明確に避難路と恐らく指定しているところはないと思うんです。区なり何なりである程度線引きみたいなものはやっているんですが、そのあたりちょっと詳しく教えていただきたい。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

今、谷議員がおっしゃるとおり、町のほうで避難路の指定というのは行っておりません。地域防災計画、または避難マニュアルの中にも自主防災が選定するというふうな文言もございます。になりますので、ブロック塀の対象といたしましては、不特定多数が避難に要する道路ということになりますので、不特定多数の方が通る道路に面した部分というふうなことになろうかと思えます。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） ちょっと具体的に、例えば、一応区の中で避難路としてされているところに出るまで30m、40mありますと。浜ノ瀬なんか想像してもうたら、浜ノ瀬に限らずどこでもそうですけれども、細い道を抜けてそこの道まで行くのにブロック塀も恐らくあるでしょうし、そういったものも結構幅広く考えておられるということによろしいでしょうか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

ブロック塀のこの補助金につきましては、まず倒壊を防ぐという目的もございますので、当然そういうところを通して逃げるということになりますと、対象になると考えております。

以上です。

○議長（高野正君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 今のブロック塀のことなんですけれども、金額のことです。天が100千円を限度とするということなんですけれども、1,500千円だったら、天で言うたら15件、あれ面積へ4千かな、何か掛けて撤去だったらという、そのぐらいあるんで、

天が100千円じゃない人もいろいろいると思うんです。それで、1,500千円になったら、それ以上という件数、もし来ていたら、その割合を決めて全部その人らを入れるんかと。

私の言いたいことは、マイホーム所得支援事業のときのように1,200千円と決まっ  
ていて、27年度だったら10件か11件やと思うんやけれども、それで、その年26件  
ありまして510千円になった経緯があったので、それがあって、ちょっとここ聞き  
たかったのと、もし、そういうふうに来年もこれまた1,500千、パワーアップ補助金  
を使ってするんだったら、私みんなに聞かれたら、今だったら多いから、ちょっと減るか  
ら、来年にしたらどうですかと私ちょっと言ってあげたい。女性やからちょっとそういう  
ところ細かいんですけど、言ってあげたいんで、その辺をちょっと聞きたいんで、よ  
ろしくお願いいたします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

今、議員おっしゃられるとおり、パワーアップ補助金の財源としましてブロック塀等の  
撤去補助をします。おっしゃるとおり、撤去のみだったら平米4千円、上限100千円と  
いうようなことになります。それより安いものについては、当然実績での2分の1の補助  
になるんですけども、これ和歌山県のほうとも話させてもらっています。今現在、ブ  
ロック塀撤去のみを1件、ブロック塀を撤去して生け垣、フェンスに改善するのが7件、  
それで合計1,500千計上させていただいているんですけども、これより数がふえれ  
ばどうなという話はさせてもらっています。

和歌山県、今回のこのやっぱり地震を受けて、結構この補助金を活用してという市町村  
が実際多いです。私ども和歌山県といろいろ交渉する中で、動向を見ながら今回の予算に  
至ったわけなんですけれども、追加物件については、また和歌山県にお願いしてパワー  
アップ補助金が残っているようであれば追加していただくというふうなことも可能やとい  
うふうに聞いていますので、その辺は適宜進めていきたいなというふうに思うのと、いろ  
いろ情報を共有しながらやっていきたいというふうなことも考えております。その辺も含  
めまして、議員おっしゃられるとおり、緊急性を要するんですけども、既にちょっと数  
が多くなってきているんで、ちょっと来年に回していただいたら出るとか、そういうふう  
なお話もできるかなというふうには思っております。

○議長（高野正君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 確認ですけれども、一応3月の時点で多分集計されると思うんで、  
3月の時点までに言ってきたときに、やっぱりそちらの防災企画課のほうで判断されて、  
ちょっともし緊急じゃないんだったら来年どうですかとかって、そういう判断というのは  
していただけるんでしょうか。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 申請は3月いっぱいでありまして、なかなか工事もでき

ないと思いますので、もうちょっと早い時期にお願いしたいなというふうには思っております。

緊急でないということではなしに、適合していない部分については、やはり緊急やと考えます。ただ、緊急であるんですけれども、今4月以降というふうのできるのであればというお話はさせていただきます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ちょっと1つ、些細なことなんですけれども、一番最初にこの13ページ、全国土地の、要するに地籍の会費が1千円上げられております。どう考えても普通当初予算で会費というようなものを払うのが、今の時期になってこれ出てくるってちょっと疑問なんで、なぜ今ごろこれ出てくるのか、そこの会の会期が9月ということもなきにしもあらずなんで、そういうことなんかな。そこら辺ちょっと気になるんで。

いま一つ、これも愚痴と言うたらおかしいですけれども、国税のパソコンですけれども、ここで見せてもうていたら、ソフト費とかパソコンIT化というのは非常に結構なんですけれども、だんだんすごく金額かさむな。普通のパソコンって200千円もありやかなり立派なものある時代に486千円、これ国税のパソコンって、これ1台なんですか。それとも、その中には結局ソフトも入っているんで480千円というような高いパソコンになるんですか。それとも容量が欲しいんで、こういう480千円というふうになるんですか。

いま一つ、その下の戸籍の収録の委託料555千円、この戸籍の555千円委託料ということは、今あるものを変えるためだけにあるんですか。それとも今後も転入してきた方もおられるんで、毎年ここから先はこの委託料、550千円になるんかどうかは別ですけれども、幾ばくかの委託料は支払い続けなければいけないような金額なんではないでしょうか。ご答弁お願いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

全国国土調査協議会1千円の補正についてでございます。

まず、この負担金についてなんですが、事業費割と均等割に基づいて計算されます。当初の予算につきましては、協議会からの通知によりまして19,300円ということで、20千円の予算計上をさせていただきました。その後、確定通知ということで20,100円、100円オーバーということで、1千円の補正をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 田渕議員にお答えいたします。

今回の確定申告用のノートパソコンが5台分でございます。1台90千円の5台ということで、消費税込みで486千円でございます。

以上です。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 質問にお答えさせていただきます。

戸籍記録文字収集委託料555千円ですけれども、こちらについてはマイナンバーと戸籍を関連づけるために、今システムに入っている文字情報というのが各町でばらばらなんです。その文字情報を統一したものにしなければなりません。それをまず統一するために、文字情報を抽出する作業をこの550千円で行って、それを法務局へ提出するという作業ですんで、この1回限り、ことし限りの550千円であります。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 国税の5台というのはちょっと驚いたんですけども、5台も必要なんかと言うたらおかしいけれども、これは結局そうしたら、これから国税を扱う場合は、このパソコン専用でもうずっとしていくと、そういう理解の仕方でいいんでしょうね。それまず、いま一つと、それからついでに委託料のほうなんですけれども、あと、そしたら転入とか何とかしてきた場合は、一旦統一したら、これでもう一切新しい変えたシステムで文字とか何とかでやっていくんで、もうここから先は、転入が幾らあっても不要なという……何が言いたいかと言うと、全国で行っていたら、もしかしたら資料の違うところから出てくる可能性、結局ばらばらの状態で転入してくる人もあると思うんで、それはもう550千で全国一斉に市町村がやって、これで統一してしまうという、そういう性格のものなのかということだけお願いします。

○議長（高野正君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 田淵議員にお答えいたします。

このパソコンなんですけれども、昨年からは御坊税務署管内では確定申告のデータ連携を行っております。それで、すぐに打ってデータで送って、またデータで返ってくるというようなことでした。それが今年度からパソコンの仕様がウィンドウズ10の64ビットでなかったら対応できないというふうに急に決まりましたので、申告を受ける人数分、5台分を計上いたしました。

以上です。

○議長（高野正君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 田淵議員の質問にお答えします。

こちらの戸籍とのマイナンバーの連携なんですけれども、やはり国の事業でやっています、今回の文字情報が、要するに先ほども言いましたけれども、ばらばらという状態があります。特に、例えば、僕の「中西」であれば、「西」で言えば、縦の西もありますし、普通の西もありますんで、その縦の西については、皆さん各町によってばらばらの統一のコードを使っている形なんです。そのコードをもう全国一律にしますんで、ですんで、どことも転入・転出があったとしても、もうそのコードを使いますので、これ以上新しい何



かのシステム導入するとかいうわけではございませんので。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） 3ページの債務負担行為の補正の追加で、浜ノ瀬地区の津波避難施設の事業で28,000千ついております。先ほど副町長の説明にもありましたけれども、先般の入札では全社辞退ということになったということですが、このあたり28,000千円追加、明確なちょっと根拠示していただければと思います。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 谷議員にお答えいたします。

まず、タワーの部材といたしまして、鉄骨コンクリート、あと大まかなものはそのあたりになってくると思うんですけども、このあたりの鉄骨の金額というのが4月より高騰しているというのが原因でございます。その高騰している原因といたしまして、鉄をつくる前の鉄鉱石の大幅値上げというのがあります。世界の中で大半を生産している大手3社が、需要が多いことによって大幅値上げをしたというところがございます。それと、その値上げ、需要が多いというところなんですけれども、やはり東京オリンピック関連の事業、または都市圏の大型再開発工事というのかなり影響しているというふう聞いております。

それと、関西圏におきましては、やはり外国人観光客がふえている関係で、大阪、京都、そのあたりでは民間のホテルなり宿泊施設、何かやはり大きい動きを見せているということで、鉄骨の値段がずばりこれだけ上がってきているというふうなところがございます。

以上です。

○議長（高野正君） 2番、谷議員。

○2番（谷重幸君） ちょっと、じゃ、スケジュール的なところで、当初順調に行けば7月、8月あたりぐらいから、もう早かったらかかれるんじゃないかという話の中で、今現在でももう10月になってきております。入札も流れたということで、また今後ちょっとスケジュールについてお伺いしておきます。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

当初、私どもも6月の議会に工事請負契約として上程できたらなというふうには考えておりました。ただ、用地購入の関係で、少し手続上の、また所有者との関連でちょっとずれ込んだというのはございます。8月20日に入札いたしまして、今回の結果ということでございます。

鉄骨の値上がりというふうな部分もございますけれども、当然この需要がこういうふうな中で、やはり納期がかなりおくれるというふうなところもございましたので、債務負担行為をさせていただいたところがございます。このまま予算をお認めいただいて、再度発注いたしまして工事にかかるというふうなことになりますけれども、半年から1年の鉄骨の納期というところもございますので、32年3月までには完成したいというふうな考えております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） 17ページの子ども・子育て支援事業計画策定業務のことについて質問します。

これは、第2期の策定ということで、この1,242千円というのが、今年度は、来年第2期を策定せんなんので、ことしはニーズ調査をやるんだということですが、この割と、ちょっと忘れたんですけども、何年か前に子ども・子育ての計画やって、これは介護保険みたいに3年ごとにその計画を立てんなんということになっているのか、そこら辺の子育て次期策定業務策定というのは一体どういうふうなことなんかということ、ちょっと教えてください。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） まず、第1期の策定につきましては27年度から31年度までの5年間となっております。今回のその第2期というのは、32年度から36年度までの5年間という計画となっております。

以上です。

○議長（高野正君） 10番、中西議員。

○10番（中西満寿美君） すみません、そしたらそれは5年ごとにずっとやらんなんということですか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 確定ではないんですが、恐らくそういうことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） この農業費の農業委員会費、超過勤務手当200千、今の時期、半年見て、まだ200千、たしかこの農業委員会費というのは1名しかなかったところに200千の超過勤務手当ちょっと大きいかな。款内流用というのも可能性もあるんで、そんなに突き詰めては聞くんもりはないんですけども、特別、今ここで200千円の超過勤務手当をつけなければいけない理由のようなものはあるんでしょうか。これ簡単なことなんで、もう一つだけ質問させてもらいます。

水産業費の中で、藻場の研究のほうで1,000千の減額になっています。ちょっとパソコン持ってきていないんで、当初予算幾らだったという記憶もちょっとはっきりないんですけども、当初予算幾らあって、どのような事業をして、結果としてここでどのようなことで1,000千の減額が出てきたのかということについて、ちょっと説明お願いします。

○議長（高野正君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

まず、三尾の海草群落のほうなんですけれども、当初予算でこの水産業振興費で1,000千計上させていただいております。防災企画課のほうの地方創生の関連の事業の中で1,000千ということで、計画、予算計上してございました。現時点におきましては、地方創生のほうで2,000千見てくださるということなので、こちら側を1,000千減額しているということでございます。現在も研究事業は30年度は引き続いて継続してございます。

続きまして、農業委員会費の超過勤務手当でございます。

こちら職員1名分の年間の超過勤務手当ということで、当初予算で400千円計上していたところでございます。平成30年につきましては、これまで長年数年間農業委員会事務局としていた職員が人事異動で変わりました。新しく産業建設課の中で従来農業振興の担当の者が、今回新たに農業委員会事務局としてなったわけでございますけれども、なかなか農地関係、それぞれの農地法です。優良農地の保全、また一方では個人の資産運用という、なかなか難しい仕事でございます。全く一からの職員となったわけございまして、なおかつ、この4月、5月、6月と農地転用の案件が重なったということもあり、結果として超過勤務がかなりであったということでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） すみません、一般質問でちょっと聞くも忘れたんで、ここに今谷議員も言われました浜ノ瀬の避難タワーの何でございます。

たしか今年度中に田井畑のほうも云々というような話になっていると思うんです。全然音さたないというか、我々に情報も全く聞こえてこないんですけれども、進捗状況は債務負担行為ぐらい出てきてもええんかなと思うんですけれども、進捗状況についてご説明お願いします。

○議長（高野正君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 田渕議員にお答えします。

田井畑地区のほうにつきましては、今実施設計を発注しております。地区との話し合いの中で、今の田井畑コミュニティセンターの隣接するところへ、今のコミュニティセンターと併用をするような形でタワーの建設をお願いしたいということを受けて、実施設計を実施しております。つい先日もその用地でボーリング調査が終わったような状況です。

以上です。

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第4号 平成30年度美浜町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

再開は10時20分です。

午前十時一〇分休憩

——・——

午前十時二〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

日程第5 議案第5号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第5号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ14,198千円の追加をお願いいたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を、それぞれ9億77,743千円とするものでございます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、県支出金、県補助金、保険給付費等交付金、特別調整交付金分270千円の追加は、国保事業報告システムの改修に係る経費の交付金で、補助率は100%でございます。

繰越金、前年度繰越金13,498千円は、財源調整によるものでございます。

諸収入、雑入、療養給付費等交付金430千円は、前年度に交付を受けた退職被保険者の療養給付費の確定による精算でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費270千円の追加は、平成30年度の国保制度改革に伴う国保事業報告システムのプログラム修正料でございます。

諸支出金、償還金及び還付加算金、一般被保険者保険税還付金500千円の追加は、遡及して国保の資格を喪失した被保険者や修正申告により国保税の還付が必要な被保険者が多かったことに伴う追加でございます。

療養給付費等負担金償還金13,428千円は、前年度に交付を受けた一般被保険者の療養給付費の確定による精算でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第5号 平成30年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第6号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ8,009千円を追加して、補正後の歳入歳出予算の総額を8億31,814千円とするものでございます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、繰越金、前年度繰越金7,618千円の追加は、財源調整によるものでございます。

諸収入、雑入391千円は、前年度負担金の精算による支払基金からの追加でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金8,009千円の追加は、給付費、地域支援事業等の過年度精算によるもので、国・県への償還金でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第6号 平成30年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号 平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1

号) についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。副町長。

○副町長（笠野和男君） 議案第7号 平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、細部説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,673千円を追加して、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億14,209千円とするものでございます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

6ページ、繰越金、前年度繰越金は1,673千円の追加でございます。出納整理期間中に収入があった保険料を次年度へ繰り越したものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費1,673千円の追加は、後期高齢者医療広域連合に納付する保険料でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、議案第7号 平成30年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第8号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本件、直ちに一括して質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

次に、本件一括して討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は1人ずつ順番に同意することに賛成の方の挙手を求めます。

1人目、美浜町大字和田1228番地、田中慎太郎氏の選任を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、田中慎太郎氏の選任については同意することに決定しました。

2人目、美浜町大字三尾574番地の4、三輪規氏の選任を同意することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（高野正君） 挙手多数です。したがって、三輪氏の選任については同意することに決定しました。

よって、議案第8号 固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに決定しました。

日程第9 認定第1号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、歳入について。

第1款町税から第12款使用料及び手数料について細部説明を求めます。決算書の9ページから18ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 認定第1号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成29年度一般会計の決算規模は、歳入総額43億33,988,203円、歳出総額は41億23,459,145円で、前年度と比較して、歳入では17,113,953円の減少、歳出では14,185,536円の減少となりました。歳入歳出差引残高は、2億10,529,058円でございます。

以下、ここからは千円単位でご説明申し上げますのでご了承ください。

では、1ページから4ページの歳入につきましては、歳入予算額は45億22,774千円に対し、収入額43億33,988千円で、予算に対する収入割合は95.83%でございます。調定額43億63,998千円に対する収入割合は99.31%です。

5ページから8ページの歳出につきましては、歳出予算額は45億22,774千円に対し、支出額は41億23,459千円で、予算に対する支出割合は91.17%です。翌年度繰越額は2億98,658千円、不用額は1億657千円でございます。

それでは、9ページから18ページまでの歳入前半についてご説明申し上げます。

9ページ、町税の歳入総額は6億30,175千円で、歳入総額に占める割合は14.54%でございます。

なお、平成29年度不納欠損額として47件、1,142千円を欠損処分いたしました。

地方譲与税の歳入額は21,594千円で、地方揮発油譲与税6,257千円、自動車重量譲与税15,337千円となっています。歳入総額に占める割合は0.50%でございます。

11ページ、利子割交付金の歳入額は2,635千円で、これは預貯金の利子等に課税

される県民税利子割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.06%でございます。

配当割交付金の歳入額は5,819千円で、これは株式等の配当等に課税される県民税配当割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.13%でございます。

株式等譲渡所得割交付金の歳入額は5,641千円で、これは株式等の譲渡所得に課税される県民税株式等譲渡所得割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.13%でございます。

地方消費税交付金の歳入額は1億16,575千円で、消費税のうち地方消費税分として交付されるものであり、歳入総額に占める割合は2.69%でございます。

自動車取得税交付金の歳入額は6,660千円で、歳入総額に占める割合は0.15%でございます。

地方特例交付金の歳入額は2,528千円で、歳入総額に占める割合は0.06%でございます。

13ページ、地方交付税の歳入額は15億61,901千円で、前年度と比較して31,442千円、1.97%の減少でございます。減少の主な要因は、普通交付税算定において、単位費用の減などにより基準財政需要額が減額となったことによるものでございます。歳入総額に占める割合は36.04%でございます。

交通安全対策特別交付金の歳入額はゼロ円で、前年度と比較して558千円の皆減となりました。要因は、町内の事故件数の減少により交付基準を満たさなかったことによるものでございます。

分担金及び負担金の歳入額は75,645千円で、前年度と比較して3.31%の減少でございます。

分担金は、農業基盤整備促進事業受益者負担金等で減少してございます。

負担金は、老人福祉費負担金、放課後児童健全育成事業、学校給食費負担金などがございます。歳入総額に占める割合は1.75%でございます。

15ページ、使用料及び手数料の歳入額は42,838千円でございます。

内訳の主なものは、使用料では斎場使用料2,086千円、墓地管理料2,194千円、公営住宅使用料12,696千円、教育使用料1,518千円、商工使用料1,792千円でございます。

17ページ、手数料では、窓口手数料、清掃手数料、狂犬病予防関係手数料などがございます。

使用料及び手数料の歳入総額に占める割合は0.99%でございます。

以上で9ページから18ページまでの説明を終わります。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」



○議長（高野正君） 次に、第13款国庫支出金から第20款町債について細部説明を求めます。決算書の17ページから38ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 次に17ページから38ページまでの歳入後半についてご説明申し上げます。

17ページ、国庫支出金の歳入額は6億5,186千円で、前年度と比較して86,722千円、16.73%の増加でございます。

国庫支出金のうち国庫負担金は1億85,669千円、国庫補助金は4億12,269千円、国庫委託金は7,248千円でございます。

まず、国庫負担金の主なものは、民生費国庫負担金・社会福祉費負担金88,072千円では、障害者自立支援給付費等負担金69,379千円、国民健康保険保険基盤安定負担金11,222千円、児童福祉費負担金90,452千円では、児童手当負担金62,262千円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金28,094千円でございます。総務費国庫負担金7,144千円は、地籍調査費負担金でございます。

19ページ、国庫補助金の主なものは、農林水産業費国庫補助金は水産業費補助金で、防衛施設周辺整備助成補助金75,669千円、津波・高潮危機管理対策事業9,720千円、土木費国庫補助金は道路橋梁費補助金で、社会資本整備総合交付金91,928千円、住宅耐震化促進事業2,695千円、教育費国庫補助金では、学校施設環境改善交付金4,590千円、民生費国庫補助金は社会福祉費補助金で地域生活支援事業費補助金2,972千円、障害者総合支援事業費補助金1,404千円、児童福祉費補助金10,047千円は、子ども・子育て支援交付金でございます。総務費国庫補助金では、地方創生拠点整備交付金64,783千円、地方創生推進交付金23,759千円、臨時福祉給付金給付事業費補助金19,743千円、消防費国庫補助金では、松原地区高台津波避難場所整備事業補助金92,784千円でございます。

国庫委託金7,248千円の主なものは、総務費国庫委託金で衆議院議員選挙委託金4,463千円、民生費国庫委託金では、国民年金事務費委託金2,474千円などが主なものでございます。

国庫支出金の歳入総額に占める割合は13.96%でございます。

23ページからの県支出金の歳入額は2億63,878千円で、前年度と比較して1.85%の増加でございます。

県支出金のうち県負担金は1億28,493千円、県補助金は1億23,342千円、県委託金は12,044千円でございます。

主なものは、県負担金では、民生費県負担金1億24,921千円は、社会福祉費負担金の国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金や障害者自立支援給付費等負担金など、また、児童福祉費負担金27,839千円では児童手当負担金や子どものための教育・保育給付費県費負担金などでございます。

総務費県負担金3,572千円は、地籍調査費負担金でございます。

25ページ、県補助金では、総務費県補助金、総務管理費補助金は市町村消費者行政推進交付金、きのくに防犯カメラ設置事業補助金で1,117千円、民生費県補助金のうち社会福祉費補助金12,350千円では、心身障害者医療費補助金、地域生活支援事業費補助金など、児童福祉費補助金20,151千円では、乳幼児医療費補助金、子ども・子育て支援交付金などがございます。

衛生費県補助金1,921千円は、保健衛生費補助金では健康増進事業、和歌山県がん検診推進支援事業費補助金などで、清掃費補助金については浄化槽設置整備事業費補助金でございます。

農林水産業費県補助金、農業費補助金26,421千円は、新規就農総合支援事業や農業基盤整備促進事業など、林業費補助金20,679千円は、松くい虫防除事業などによる県補助金でございます。水産業費補助金26,959千円は、県単港湾施設整備補助金、津波・高潮危機管理対策事業でございます。

土木費県補助金5,256千円は、普通県費補助事業や住宅耐震化促進事業によるものがございます。

教育費県補助金959千円は、人権啓発市町村助成事業補助金や子どもの居場所づくり推進事業補助金、紀の国緑育推進事業補助金などがございます。

商工費県補助金5,038千円は、観光施設整備補助金でございます。移譲事務市町村交付金567千円は、県からの事務の権限移譲に関係経費として交付されるものがございます。

消防費県補助金1,923千円は、わかやま防災力パワーアップ補助金でございます。

県委託金12,044千円は、県民税徴収委託金や各種統計調査の委託金、課題解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業委託金が主なものがございます。

県支出金の歳入総額に占める割合は6.09%でございます。

29ページ、財産収入の歳入額は13,003千円で、各基金の利子や旧和田A団地の土地の売り払い収入が主なものがございます。

財産収入の歳入総額に占める割合は0.30%でございます。

31ページ、寄附金の歳入額は、ふるさと納税寄附金15,417千円でございます。前年度と比較して13,937千円の増加でございます。増加の主な要因は、昨年度から取り組みを始めたネット業者を通じて、ふるさと納税を集める取り組みと返礼品を出品する業者の拡大によるものがございます。

歳入総額に占める割合は0.36%でございます。

繰入金の歳入額は3億68,594千円で、前年度と比較して46,920千円の増加でございます。

繰入金の内訳は、財政調整基金から3億50,000千円、ふるさと基金から7,941千円、高齢者福祉基金から10,000千円、減債基金から635千円、水と土保全基金から19千円でございます。

繰入金の歳入総額に占める割合は8.50%でございます。

繰越金の歳入額は2億13,457千円で、前年度と比較して41,286千円の減少でございます。歳入総額に占める割合は4.93%でございます。

33ページ、諸収入の歳入額は25,042千円で、うち雑入は20,587千円でございます。

主なものは、県市町村振興協会市町村交付金や介護予防サービス計画費、アンテナショップMIHAMA売り上げ収入などがございます。

諸収入の歳入総額に占める割合は0.58%でございます。

35ページ、町債の歳入額は3億57,400千円で、前年度と比較して1億12,400千円の減少でございます。内訳は土木債52,400千円、消防債99,100千円、総務債61,600千円、農林水産業債28,000千円、臨時財政対策債1億5,200千円、民生債11,100千円でございます。

歳入総額に占める割合は8.25%でございます。

以上が歳入についてのご説明でございます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。ページを指定の上、質問してください。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） わかりました。

次に、歳出について、第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。決算書の39ページから64ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 歳出についてご説明申し上げます。

39ページから64ページまでの議会費、総務費からご説明申し上げます。

39ページ、議会費の歳出総額は68,524千円で、議員報酬・議員期末手当、職員の人件費や議会運営に関する諸費用でございます。前年度と比較して0.69%の減少、歳出総額に占める割合は1.66%です。ホームページ更新委託料の皆減などが主な要因でございます。

総務費の歳出合計額は8億67,137千円、前年度と比較して15.56%の減少、歳出総額に占める割合は21.03%でございます。

総務管理費の歳出合計額は7億93,746千円で、その内訳として一般管理費2億27,132千円は、特別職の人件費、総務政策課・防災企画課・出納室の職員の人件費、再任用職員の人件費、庁舎の光熱水費・電話料、宿直業務委託料、ふるさと納税返礼及び事務手数料などの一般管理経費でございます。また、特定個人情報取扱状況点検業務や1市6町で共同設置しました消費生活相談などもございます。

43ページ、文書広報費7,264千円は、例規集の追録費用や広報発行費用などがございます。本年度は例規整備支援業務委託として、個人情報保護条例の改正に伴い個人情報保護事務の手引書の改訂なども実施してございます。

45ページ、財産管理費は18,582千円で、本年度は修繕費が庁舎玄関の自動ドアの修繕や集会場等の修繕などにより大幅に増加してございます。また、旧三尾小学校講堂解体工事設計委託業務、吉原西・東集会場トイレ改修工事なども実施してございます。

企画費は1,423千円で、ひまわり植栽業務委託、煙樹ヶ浜フェスティバルやその他協議会への負担金などでございます。

47ページ、青少年対策費は3,908千円で、広域青少年補導センター等の負担金やドルフィンスイム教室、スキー体験スクールの活動補助でございます。

公害対策費は893千円で、西川、和田川水質検査・底溶質分析、地球温暖化対策実行計画の点検評価委託業務でございます。

交通安全対策費は1,946千円で、主に交通指導員の報酬や活動経費、カーブミラーの設置及び修繕、チャイルドシート助成金などの経費でございます。

電子計算費は58,922千円で、2市4町で共同実施している基幹系クラウドシステムや4町で共同実施している情報系クラウドシステムの経費、庁舎内のコピー機、プリンター等の使用料などでございます。

51ページ、地籍調査事業費は14,962千円で、本年度は本の脇地区0.22km<sup>2</sup>、366筆の地籍調査を実施しました。その調査測量等に要した経費でございます。

諸費は30,008千円で、主なものは、御坊広域行政事務組合への負担金、各地区への助成金、コミュニティ助成事業等がでございます。また、生活交通路線維持費補助金2,000千円は、三尾地区への日ノ岬パーク線の維持確保を図るため御坊南海バス株式会社への運行補助でございます。

償還金利子及び割引料については、精算などによる補助金等の返還分でございます。

53ページの財政調整基金費2億2,915千円は、利子積立金とともに財政調整基金へ2億円の積み立てを行ってございます。

ふるさと基金費15千円、高齢者福祉基金費144千円、減債基金費115千円は、預金利子の積み立てでございます。

地方創生事業費2億3,078千円は、前年度と比較して1億65,472千円の大幅な増加でございます。増加の主な要因は、レストラン、ゲストハウス、カナダミュージアムなどの整備工事や協議会への補助金によるものであります。

57ページ、臨時福祉給付金費（経済対策分）22,439千円は、平成28年度からの繰り越し事業で、平成26年4月の消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対し、1人につき15千円を給付金として支給したものでございます。

徴税費の歳出合計額は45,649千円でございます。その内訳として、税務総務費は40,563千円で、主なものは職員の人件費や各種協議会への負担金でございます。

59ページの賦課徴収費は5,086千円でございます。固定資産評価業務など賦課徴収事務に要する経費などでございます。

61ページ、戸籍住民基本台帳費の歳出合計額は21,994千円で、職員の人件費と

電算システムの保守料などの住基・戸籍事務に要する経費でございます。

選挙費の歳出合計額は5,054千円で、10月に行われた衆議院議員選挙費等に係る経費でございます。

63ページ、統計調査費423千円は、学校基本調査や各種統計等に係る調査員報酬費などに要した経費でございます。

監査委員費272千円は、例月出納検査・決算審査等に要した経費でございます。

以上で39ページから64ページまでの議会費・総務費の説明を終わります。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ちょっとこのページ数というのは理解できないんで、ここの中で総務課ってなって、やっぱり総務費のところであたいなというようなつもりで聞かせてもらっているんですけども、この中に消費生活者相談共同設置負担金というの、ことしから新しくありました。これ実際問題どれぐらいの成果が上がって、要するに消費者の被害があつて、もしかしたら警察あたりで町は関係ないよという話で、実態はわからないかもわかりませんが、町が一応こういう負担金も出している以上、どういう被害の現状とか、またこういうことで防げましたよというようなところがわかる範囲でご説明、一度願いたいんですけども、お願いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

消費生活相談共同設置負担金でございます。この事業につきましては、29年7月から1市6町で共同設置をしております。29年度の実績についてですが、1市6町で相談件数が157件ございます。そのうち半数以上が60歳以上となっております。市町村の内訳ですけれども、157件中、御坊市が69件、美浜町が18件、日高町が9件、由良町が15件、印南町が12件、みなべ町が18件、日高川町が10件となっております。

最も多い相談件数なんですが、架空請求の相談が多いというふう聞いてございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） いや、全く今課長が言われたように、うちも嫁の名前で架空請求のはがきが来たんで、嫁がちょっと慌てて、私は、これはもうそんなもの関係しないようにしましょうという話で、それはもうそのままほっといたんですけども、今こういう相談があつたという件数はわかつたんですけども、それで実際防げたというのか、そのところはうちのところは全くわからないという、要するに警察の担当で全くわからないというのが現状なんでしょうか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 実績については報告のほうを受けているんですけども、そういった相談で防げたというのまでは市町村のほうでは把握のほうはできておりません。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 交通事故でも実際問題何件あって、こんな死亡事故があつてのこちらの活動というのがあるんです。それ実際問題、警察あたりで個人を特定しようとか、そんなことはございません。また、警察のほうで把握できないような被害というのもあると思いますけれども、そこら辺の発生というのがこういう形なんで、自治体も気をつけるべきだよという、そこら辺の警察の連絡があつたほうが自治体としての活動というのも熱が入るといふんか、やっぱりこれはせないかんという話になってくるんで、そこら辺、今後警察というんか、警察も100%把握できているとは言いません。しかし、そこら辺の連絡というものが必要になると思うんですけれども、そこら辺いかがでしょうか。無理なんでしょうか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

この共同設置についてなんですが、何らかの機会ですういった会議等があると思います。その中で、今現在田淵議員がおっしゃられた警察の連携とか、今後についてということで、うちのほうから話のほうを持ちかけていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） いま一つ、ちょっと話、同じ総務のなんですけれども、集会所のトイレの洋式にかえるという話なんですけれども、これ実際問題、最近男性の人も立って小用を足すというより座ってされる方が、若者を入れたら半分近くあるというので、ちょっと私なんか驚くんですけれども、将来この和式をもう洋式に全部変えてしまおうというような方向にあるんですか。それとも何か要望のあつたようなところから洋式にしていこうというようなお考えなのか、今の改良の方向性を、今後も含めてお話いただけたらと思ひます。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

今回のこの集会所のトイレの改修工事についてですが、地区要望により改修のほうを行つてございます。今回のトイレの改修ですが、吉原西と東の集会所のトイレの改修ということで、これで全ての集会所が洋式トイレに変わったというところでございます。

以上でございます。

○議長（高野正君） ないですか。最後に質問漏れを行いますので。

次に、第3款民生費について細部説明を求めます。決算書の63ページから78ページまでです。副町長。

○副町長（笠野和男君） 63ページから78ページの民生費についてご説明申し上げます。

63ページ、民生費の歳出合計額は9億73,518千円で、前年度と比較して9.74%

の増加、歳出総額に占める割合は23.61%でございます。

社会福祉費の歳出合計額は7億22,475千円で、その内訳として社会福祉総務費1億40,145千円は職員の人件費、町社会福祉協議会への補助金、国民健康保険特別会計への繰出金が主なものでございます。

65ページ、国民年金費8,931千円は、国民年金業務に要する人件費などでございます。

老人福祉費3億9,674千円は、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金、職員の人件費、敬老会開催に伴う経費、委託料では、緊急通報体制整備事業委託、シルバー人材センター運営委託など、そのほかに老人福祉施設措置費16,394千円、町老人クラブへの補助金1,200千円などが主なものでございます。

69ページ、社会福祉施設費24,320千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金で、養護老人ホームの改修工事による大幅な増加でございます。

心身障害者福祉費1億81,641千円は、心身障害者福祉事業に要した経費ですが、主に扶助費の中の障害介護給付費1億41,218千円で、そのほか職員の人件費、委託料では、1市5町で運営されている相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業等でございます。

71ページ、福祉センター管理費3,235千円は、主に地域福祉センターの維持管理費でございます。

心身障害者医療費20,179千円は、主に医療費の扶助費でございます。

老人保健費は46千円の支出でございます。

地域包括支援センター運営費34,304千円は、職員の人件費とケアプラン作成費等でございます。

児童福祉費の歳出合計は2億51,042千円でございます。

内訳として、児童福祉総務費94,590千円は、報償費で出生祝金及び子育て応援給付金、扶助費で児童手当が主なものでございます。

75ページ、児童福祉施設費1億18,981千円は、委託料で放課後児童健全育成事業委託金、工事請負費で学童保育友遊クラブ解体撤去工事、負担金補助及び交付金で広域入所負担金、認可保育所負担金などでございます。

児童措置費37,472千円は、職員の人件費、医療費審査支払事務手数料やひとり親家庭医療費、乳幼児・子ども医療費の扶助費でございます。

以上で63ページから78ページまでの民生費の説明を終わります。

○議長（高野正君） 少し早いですが、しばらく休憩します。

再開は13時30分です。

午前十一時〇八分休憩

——・——

午後一時三〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 民生費が9億70,000千円という話なんですけれども、この28年度の決算額を見てもらったら25%、要するにうちとこの町の予算の4分の1が民生費に要しているという話で、これは去年10億を超えていたのが9億、ちょっとわずかに下がっているんですが、伸びたとかという話じゃないんですけれども、将来どんどんどんどん大きくなっていくとあります。

それで、ほかの農林水産業費とか建設費に比べてみたら、国庫予算とかそういう補助金というのが非常に少ないんで。みんな一般会計から持ち出しというような形になっております。

そんな中でまず1つ目として、最近国のほうが同一労働、同一賃金という話が出てきております。それがなってから民生費がもろにこたえてくるんと違うかなという気がするんです。そこら辺に対して担当課長がどなたになるのかはちょっとわかりかねますけれども、賃金が上がってきたとき、「いやいや、うちとこ高うせえへんねん」と言うかわからんけれども、そこら辺どんなに対応していこうかなと考えているのかということ、もう4分の1以上を超えてきたら、もうしんどいしなと思うんで。

そこら辺、最終的にわからんなら町長でも結構ですんで、その同一労働、同一賃金というものが国のほうから指導きたときに、民生費がどれくらい伸びるのか。そしてどうしていくのか、ちょっとそこについてご答弁お願いします。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず民生費の増加ということなんですけど、その中で田淵議員がおっしゃられました同一労働、同一賃金についてなんですけれども、この辺の関係については直接民生費の中の増加要因には当たらないと思います。

今までの傾向からいきますと、どちらかというと福祉、扶助費の関係、障害の関係とかその辺の関係での支出額といいますか、歳出の金額が上がっていると。それは国の法律の改正によりまして扶助費のほうの増加が主な要因と考えられます。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） ああ、そうか。僕は民生費とばかり思っていて、扶助費のほうと言われてみたら、そうやるなと思います。

そしたら、この民生費の増加というのは、ここ3年とか5年の単位で先どれくらいふえてくるか。恐ろしくおおよそで結構です。1億単位で結構ですので、どれくらいまでふえてくるかなと我々認識しておいたらええんか、ちょっと教えてください。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） あくまでも参考なんですけど、決算資料の15ページ、こ



ちらについてなんですけれども、扶助費の状況というのがございます。

それでいきますと、平成20年度の扶助費の合計金額が2億20,000千円ほどでした。そこから年々増加傾向になってございまして、平成29年度、今回の決算に当たるわけなんですけれども、そこで行きますと4億と約2倍近く上がっております。

そういった関係もございまして、今後も扶助費関係については増加すると見込んでおります。

以上でございます。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） さっきこれ見てんけれども、よう見つけへんでごめんなさい。

今、20年度から29年度で倍になっている、どんなグラフでもYイコールXの二乗というのか、きゅっと上がるし、マイナスのほうはきゅっと下がるんで、この10年の延長線上と相似形、同じ形というよりもっと急に後になってふえてくるというようなことはないんでしょうか。

要するにこの感じで正比例というのか、角度はわかりませんが、この形でふえていくのか、それとも後になってきたら急にふえてきますよ、当然我々団塊世代が死んでいったときには、そのピークというのか山は崩れるということは理解していますけれども、そうなのか。正比例というか比例してふえていくんでしょうか。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） この扶助費の増加の傾向ですけれども、こちらについては主に国の法律の改正に伴っての増加となっております。

参考までに、最近でしたら障害者自立支援法の改正とかそういったものがございまして、扶助費のほうの増加となっているところでございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） ちょっと1つ目の話に戻りますけれども、結局民生費というよりこの扶助費のほうが、同一労働、同一賃金というものが影響するんやないかという課長のご指摘でございます。

言われてみればそのとおりでと思うんですけれども、そこら辺の対応の仕方というのか、「そんなに心配したようなもん違うよ」という考えなのか、「いや、これはちょっと大変なことが起きるん違うんかな、ほかでだいぶ削らなんだからでけへん」とか、そこら辺もう本当におおよその感覚でええんで、我々がどんなに認識したらええんかということをちょっと教えてやってください。

○議長（高野正君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

町の財政状況の関係になってくるんですが、経常収支比率につきましても年々増加しまして、平成29年度でしたら96%ぐらいに上がっております。その一つの要因といたし

まして、扶助費の増加ということもございます。それはうちの町だけではなくて、全国的にそういった傾向にあるところでございます。

しかし、この扶助費についてなんです、国の施策というのがほとんどでございまして、国の補助もございしますが、その中でも一般財源の持ち出しというのも幾らかあります。今後につきましても国の施策というのが大きく左右されるところでございます。経常収支比率につきましても、今のままでいくと年々増加傾向になると推測いたします。

以上でございます。

○議長（高野正君） いいですか。

次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。決算書の77ページから84ページまでです。

副町長。

○副町長（笠野和男君） 次に77ページから84ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

77ページの衛生費の歳出合計額は3億60,879千円で、前年度と比較して22.25%の減少、歳出総額に占める割合は8.75%でございます。

保健衛生費の歳出合計額は2億14,926千円でございます。

保健衛生総務費1億64,815千円は、主なものとしては負担金補助及び交付金で日高病院負担金1億14,974千円、その他職員の人件費、妊婦健康診査、不妊治療の扶助費等でございます。

また、水道会計への出資金は、前年度と比較して大幅に減少してございます。

79ページ、予防費38,802千円は、疾病予防に対する費用で、各種検診事業、予防接種等の経費を支出してございます。

環境衛生費8,928千円は、町内一斉清掃や火葬業務に要した費用が主なものです。

墓地基金費791千円は、墓地基金への積立金でございます。

墓地管理費1,590千円は、墓地管理人の賃金等、墓地管理に要する経費を支出してあります。

83ページ、清掃費の歳出合計1億45,954千円は、塵芥処理費1億24,113千円、し尿処理費21,841千円でございます。

塵芥処理費では、ゴミ収集委託53,012千円、広域清掃センターへの負担金62,935千円などでございます。

し尿処理費では、広域クリーンセンター負担金18,899千円、浄化槽設置整備事業補助2,888千円が主なものでございます。

以上で、77ページから84ページまで、衛生費の説明を終わります。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） この中で、日高病院の負担金というのがございます。先ほどいただきました資料のほうにありますけれども、平成20年度で62,000千円ほどだった

のが、今29年度で一億一千四百何がし。しかも経営内容というんは赤字でございます。

これは担当課長に聞くというよりも、町長に聞いたほうがいいと思うんですけれども、議会の中でも全員協議会を通して広域のほうへ行かれる議員のほうから、毎回毎回予算なり決算の報告がございます。そこでいつも議会の中でも問題になる、このまま置いておいたらえらいことになるのと違うかと。

まあ言えば我々年配者やさかいええんかもわかりませんが、後世に大きな負担を残してしまうのと違うかなと。

ちょっと記憶が定かでないんで、私は記憶があるんですが、この経営はあと何年かでプラスにしようというようなことで経営コンサルタントが入ってやったこともあったと思うんです。でもその結果は一向に赤字は解消されず、そのままなんですけれども。

年々やっぱりふえていくわけ。町長も心配していると思うんですけれども、ここら辺について担当課長のほうからでも結構ですし、やっぱりこうなったら今何せえってそんなもんじゃございませんので、ここを何年かの間に何とかせないかんと違うんかなと、正直私は考えておるんですけれども、いかがでしょう。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

私も同感でございます。本当に構成市町として危惧しておるところでございます。

また、ご承知のとおり公立病院の多くが赤字というような形は聞き及んでいるところでございますが、それが直接日高病院ということで、構成市町でございますのでその分担金ということでももちろん競争になってくるので、危惧しておるところでございます。

そして、詳細等々につきましては、担当課のほうからお答えをさせていただきますけれども、私自身聞き及んでおるところでございますが、この厳しい中なんですけれども、医師の増員ということも大きな要因とお聞きしてございます。

やはり先細りと言ったらおかしいですけれども、赤字の中で、じゃ、お医者さんを減らしたらどうなのということですが、お医者さんが減ったら余計に入院患者とか通院患者が少なくなるという形の中で、現在ですがお医者さんの増、そして救急科もそうなんですけれども、受診も上がってきておるとい形の中で、平成30年度は期待したいよというような形もお聞きもしてございます。

それと、病床もそうなんですけれども、閉じておった病床を医師の増に伴いましてふやしておるとか、そういった形の中で平成29年度は私ども聞き及んでいるところですが、確か単年度で2億円の赤字とかそういった形だったと思うんですけれども、事務長等々ともそれこそ町村会のほうでもお呼びいたしまして、その辺につきましても危惧しておるところで各町村長のほうからもいろんな発言もございました。

そういった形の中で、やはり私どもに関しましては、危惧しておるといことで、いろんな形で事務長を呼んだりして、また行政改革とかその辺も含めて事務のほうの軽減とか、その辺も話をしておる状況でございまして、事務長いわくという言葉はおかしいかも

わからないですけども、29年度よりも平成30年度ということで、少しは期待してほしいというような形でのお声も聞いておるような状況でございます。

やはり私としましても議員と一緒に、いろんな形で危機感を持ちながら、また見ていきたいなど、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 基本的には町長のご答弁で理解します。

しかし、そういう危機感を持っているという話は、以前からも何回か町長なりまたその話の中で聞いたことがあるんです。確か昔、岩手県の藤沢町というところに行ったときに、当時としてCTの断層写真が物すごく細かく撮れて、形ができるというような、そういう日本に3台か5台しかないというようなときにつぎ込んだら、周りからどっとふえて黒字になったという話を直接その町に行って聞いたことがあるんです。

それで、何を言いたいかという、我々素人がお医者さんの数とか、そんなもんこんなとこで言えるような性格のものじゃないと思うんです。そこはそこ、専門のコンサルタントか何かでなかったらその結論言えん。

だからどうしろこうしろということは、我々素人が言うべきじゃないんです。ただ町長にお願いしたいというのは、議員としてもその場へ行ってもなかなかやっぱり議員では賛成要員と呼ばれているのかなというぐらいの感じ、私も日高には行ったことはありませんけれども、そんな感じがするので。

それで、もう町長、「議会に言われてもう立場ないんじょよ」と、「あいつら口汚くののしるので、そんでひとつこれ何とかしてくれんと、わしも町へ帰ってやっていかれんで」と、もう議員が悪いと言うてもうてええんでね。そこら辺、それは思うているのは私だけじゃなしに、皆思うてると思うんです。その全員協議会で出てくるんでね。

「議会に責められて何ともかんとならんで、何とかしよらよとか、してくれよ」ということを強くここで要望しておきます。ここ1年、2年は大丈夫でも、やっぱり2億円も赤字を毎年出し続けるというのは、尋常やないと思うんで、町長、ご答弁お願いします。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。

私もそういった形で、今までもいろんな形で日高病院には言っておるつもりでございますが、改めまして再度言っていきたいなど、このように思っております。

いろんな形で議員おっしゃるとおりで、私も同感ということを改めましてここで述べさせていただきますと、このように思います。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 私、広域消防のほうに行かせてもらっているんですけども、そこでも決算とか予算とかのときに、今度の12月ぐらいに発言するのがちょうどええんか

など思っているんですよ。

何が言いたいかというと、どこでも町は人口減っているんです。パイは小さくなっているんです。でも一部事務組合というのはどんどんどんどん大きくなっている。その理由もわかる。そこら辺やっぱり今町長言うてくれた答弁で結構なんですけれども、広域消防らでもいつか予算をどこかで何していかなんたら、お互いにしんどいん違いますかということと言う必要、気にとめてもらう必要があると思うんです。

そのことも含めて、日高病院だけじゃないんですけれども、そのことも一つ腹に入れてお願いしておきたいなど。ご理解いただけたらご答弁は結構です。

○議長（高野正君） 健康推進課長。

○健康推進課長（藪内美和子君） 田淵議員にお答えいたします。

私どもも先日事務長が来られまして、29年度の決算について説明を受けました。私もまだ4カ月で何も偉そうなことは言えませんが、それでもやはり前課長からも引き継いでおりますので、しっかりとやってほしいということで、この赤字をどうするのかという話もさせていただきました。

そしたら、事務長のほうは自分が退職するころには赤字をなくしたいと公言していただいたので、それはそれだったら頑張ってくださいということで、私どもの議会でもPDC Aを回せと言われていたんです。負担金を出す職員はいろいろと予算についても努力はしています。だからもらうほうの事務組合も、もっと職員が頑張っていたらという話もさせていただいておりますので、また動向を見届けていただけたらと思います。

以上です。

○議長（高野正君） 次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。決算書の83ページから96ページまでです。

副町長。

○副町長（笠野和男君） 83ページから96ページまでの農林水産業費、商工費についてご説明申し上げます。

83ページ、農林水産業費の歳出合計額は3億36,390千円で、前年度と比較して7.46%の減少、歳出総額に占める割合は8.16%でございます。

農業費の歳出合計額は1億17,592千円で、うち農業委員会費8,660千円は農業委員会の運営に要した経費、85ページ、農業総務費18,609千円で、職員の人件費以外に、町農業振興研究会への補助、有害鳥獣捕獲支援事業等でございます。

農業振興費12,305千円は、野菜花き産地総合支援事業、新規就農総合支援事業等でございます。

農地費78,018千円は、農業集落排水事業特別会計への繰出金や、若野頭首工改良事業負担金がございますが、工事請負費での農業基盤整備促進事業24,424千円、農地耕作条件改善事業13,071千円等が大きな割合を占めてございます。

林業費・林業総務費42,524千円は、保安林作業員の賃金として13,396千円

のほか、松くい虫防除事業としての薬剤地上散布、樹幹注入、伐倒駆除事業等でございます。

89ページ、水産業費の歳出合計額1億76,274千円のうち、水産業振興費1億49,716千円では職員の人件費以外に、日高港西川地区漁船係留施設整備事業として委託料98,901千円、公有財産購入費33,697千円、漁業振興補助金などが主なものでございます。

93ページの漁港管理費、漁港建設費、美浜町水産業振興基金費はそれぞれ必要経費を支出してございます。

漁港建設費では、工事請負費で大三尾陸開電動化工事19,440千円、委託料で水産基盤整備事業6,858千円が主なものでございます。

次に商工費についてご説明申し上げます。

商工費の歳出合計額は36,129千円でございます。前年度と比較して167.21%の大幅な増加でございます。歳出総額に占める割合は0.88%でございます。

主なものは、町商工会への助成金などの経費、観光費では、煙樹海岸キャンプ場や多目的広場、潮騒かおる公園等の維持管理費などを支出してございます。特に本年度は、潮騒かおる公園トイレ新築工事により大幅な増加でございます。

以上で、83ページから96ページまでの農林水産業費、商工費の説明を終わります。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） これも先ほどの何のお願いなんですけれども、町が結局産業育成するというのは、ほんならどこまでできるんやと言うたら、要するにそれこそコンサルタントを雇ってするって、そこまでやりだしたらとても切りのない話。結局補助金が有効に生きているか、生きていないかというくらいしかある意味でできへんところがあると思います。

その中で、昔ばらばらに出していた農業の団体の補助金を、農業振興研究会という組織にまとめて、そこで1本でおろして各組織へ行くようにしています。それも一つの当時としては改革だったんです。それからもう多分30年近くなると思います。

それで何を言いたいかというと、PDCAの話じゃないですけども、本当に町がその団体へ出した補助金が有効に生きているのかどうかという、多分、これは産業課だけじゃなしに、商工費も含めて本当に生きているのかどうかという、有効に活用されているかというんで、多分把握できていないのが今現状やと思います。

それで昔のように予算がどんどん大きくなっていく時代ならいざ知らず、今こうなってきたら、町長にどうですかと聞きたいんですけども、30年間そういうことをしていないんだったら、一度全部ゼロにして申請を出して、今を見直すのでもいいんですよ、一つの方法として。それで結局補助金を出したのがどういう使われ方をして、どういう成果が上がっているのか。

いわゆるこの成果表の中に評価というのを入れてほしいと、入れてくれています。課長

によったらちゃんと評価が書けている課長、これはいわゆるアウトプットやないかと言いたいのもありますが、そんな細かいことは言いません、そういう習慣がついてきただけで将来期待できると思うんで。

それと同じようにこの評価を一遍してみませんか。町だけじゃなしに、この補助金がいかに有効に生きて使われているか、使われていないかということ、結局町がお金を出した、だからあそこができたということがこの課長さんたちにも自覚できるように、そういうことを一回評価表か何かをつくって、それで各団体に書き直してみても、やっぱりそれで町長の意味でこの組織はやっぱり強化したい、そこは強めますよと、そういうことを一回見直してみませんか、いかがでしょう。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 田淵議員にお答えいたします。議員がいろんな形で本当にご提言ということでございます。PDCAとかアウトプット、インプット等々もそうでございます。おっしゃるとおりこの補助金ということでございます。本当に厳しいような状況の中で、一度その辺も含めまして担当と協議をしてみたいなと、このように思っております。全体的に一度補助金ということをしていこうかなとこのように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） それであります。それで答弁結構なんですけれども、1つだけ、こういうことだけ言っておきたいなと。

同じ様式できちんとプランを書いてください。それで最後にチェックできるように、年度末には結果を提出していただきたいということで、一回やってみる。再質問で何が言いたいかというと、ばらばらに適当にやるんじゃないしに事務評価、そういうような一つの図面をつくって、幾ら会費要って、幾ら何してどんなこととしてというのを、一度同じシステムでやってみていただきたいなと思います。一遍検討してみてください。

○議長（高野正君） 町長。

○町長（森下誠史君） 議員にお答えいたします。

私自身は研修等々、ちょっと時間の都合で出席はかなわなかったんですけども、行政評価等々の研修も開催もしております。いろんな形で議員おっしゃっていることも勘案しながら、今後とも取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 次に、第7款土木費について、細部説明を求めます。

決算書の95ページから104ページまでです。

副町長。

○副町長（笠野和男君） 95ページから104ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

97ページ、土木費の歳出合計額は3億46,671千円で、前年度と比較して19.53%の増加、歳出総額に占める割合は8.41%でございます。

土木管理費・土木総務費は28,012千円で、職員の人件費、各種団体への負担金等でございます。

道路橋梁費の歳出合計額は2億33,403千円で、うち道路橋梁総務費5,817千円は防犯灯の管理等に要した経費でございます。

道路維持費13,703千円は、道路の維持管理、修繕等に要した経費、町単独工事等でございます。

道路新設改良費は2億13,883千円でございます。前年度と比較して49,145千円の増加でございます。職員の人件費以外に主なものは、工事請負費で社会資本整備総合交付金事業1億50,028千円、町単独工事39,734千円、普通県費補助事業11,551千円でございます。

次に、99ページ、河川海岸費・河川海岸保全費は1,018千円で、西川河川改修事業推進協議会への補助金などがございます。砂防費は393千円で、小規模がけ崩れ対策事業等がございます。

101ページの港湾費・港湾管理費109千円は、各種団体への負担金などがございます。

都市計画費の歳出合計額は78,254千円で、うち下水道費は公共下水道事業特別会計への繰出金78,197千円でございます。

住宅費の歳出合計額は5,482千円で、うち住宅管理費3,449千円は町営住宅の管理等に要する経費でございます。

住宅基金費2,033千円は、利子積立金のほかに、本年度から町営住宅の大規模修繕に備え、2,000千円を積み立てしてございます。

以上、95ページから104ページまでの土木費の説明を終わります。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） ありませんね。

次に、第8款消防費について細部説明を求めます。決算書の103ページから108ページまでです。

副町長。

○副町長（笠野和男君） 103ページから108ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

103ページ、消防費の歳出合計額は3億90,322千円でございます。前年度と比較して37.35%の大幅な増加でございます。消防費の歳出総額に占める割合は9.47%でございます。

消防費のうち、非常備消防費9,643千円は、消防団活動に要した経費で、消防団員



の報酬、共済費などに支出してございます。

消防施設費4,058千円は、主に消防車両の維持管理及び消防資機材の購入に要する経費でございます。

災害対策費2億49,704千円は、前年度と比較して1億20,027千円の大幅な増加でございます。工事請負費では、前年度からの継続事業であります松原地区高台津波避難場所整備事業に加え、本年度は三尾場外離着陸場整備工事、委託料では、浜ノ瀬地区津波避難施設実施設計業務、Jアラート設備改修業務、備品購入費では、毎年度更新してあります災害用備蓄品に加え、松原高台に常備する災害用備蓄品の購入費、負担金補助及び交付金では、和歌山県耐震化促進事業補助金、古家解体支援事業補助金などがございます。

常備消防費1億26,917千円は、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

以上で103ページから108ページまでの消防費の説明を終わります。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） 次に、第9款教育費について細部説明を求めます。決算書の107ページから128ページまでです。

副町長。

○副町長（笠野和男君） 107ページから128ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

107ページ、教育費の歳出合計額は4億14,240千円で、前年度と比較して、1.3%の増加でございます。歳出総額に占める割合は10.05%でございます。

107ページ、教育総務費の歳出合計額は54,120千円でございます。うち教育委員会費は1,480千円で、教育委員などの報酬及び教育委員会運営に要した経費でございます。

事務局費の歳出額45,183千円は、教育長ほか職員の人件費、通学バス運行委託1,739千円など、事務局経費でございます。

109ページ、教育諸費3,058千円では、負担金補助及び交付金として、町教育研究会400千円、修学旅行補助567千円、総合的な学習補助700千円、その他各種協議会等への負担金でございます。

111ページ、外国青年招致事業費4,400千円は、英語指導助手の活動に要した経費でございます。

次に、小学校費の歳出合計額は47,862千円で、うち学校管理費44,979千円は、小学校の管理運営に要する経費で、主なものとして臨時職員の賃金10,806千円、コンピューター借り上げ料11,816千円等でございます。

教育振興費2,883千円は、教材・教具の購入に要する備品購入費、準要保護等の扶助費でございます。

中学校費の歳出合計額は55,275千円で、うち学校管理費52,830千円は、中

学校の管理運営に要する経費で、主なものとして、工事請負費では、松洋中学校特別教室棟空調改修工事23,153千円、賃金では、臨時職員の賃金4,129千円、使用料及び賃借料では、コンピューター借り上げ料5,908千円、負担金補助及び交付金では、クラブ助成2,000千円等でございます。

教育振興費は、教材・教具の購入に要する備品購入費、準要保護等の扶助費でございます。

117ページ、こども園費・ひまわりこども園費の歳出合計額は1億58,948千円で、職員の人件費、賃金では、臨時職員の賃金28,781千円、需用費では、給食の賄い材料費9,733千円、委託料では英語教育委託料302千円、その他ひまわりこども園の管理運営に要する経費でございます。

119ページ、社会教育費の歳出合計額は39,117千円でございます。そのうち社会教育総務費20,717千円は、公民館職員の人件費と、講演会や成人式に要した経費でございます。

121ページ、公民館費の歳出合計額は11,063千円で、各公民館の維持管理経費でございます。

123ページ、文化振興費370千円は町文化協会、大賀ハス保存会等への補助金などでございます。

図書館費6,968千円は臨時職員の賃金、図書購入費、その他の管理運営に要する経費でございます。

125ページからの保健体育費の歳出合計額は58,917千円でございます。

うち保健体育総務費の歳出額は1,812千円で、スポーツ推進委員の報酬、町体育協会への大会運営等の委託料及び町体育協会等への補助金など、体育関係事業運営に要した経費でございます。

体育施設費の歳出額は4,648千円で、若者広場や体育館、テニスコートなど、体育施設の管理に要した経費でございます。

127ページ、学校給食施設費の歳出合計額52,457千円は、学校給食の運営に要した経費でございます。

以上、107ページから128ページまでの教育費の説明を終わります。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 議会が始まった日、教育委員会より平成30年度の美浜町教育委員会点検評価報告書を全議員に配付していただいています。これ、もう10年ほど前から点検されて報告書を議会に出していただいているわけですが、まずこの自己評価をして、評価委員さんがそれに対して意見を添えているというような中身ですが、この自己評価は教育委員会がするということですが、教育長以下事務局でやっているのか。それか教育委員会の中で委員さん4人、5人を交えて32ある1年間の事務事業評価を、教育委員会を交えてやっているのか、それが1点。

それと32の事務事業のそれぞれ評価、判定、その後今後の方向性、別事業、事務事業数とか、これが一番評価の結果だと思うんですけども、評価はおおむね十分できている、できている、4段階でのほぼ十分できている、できているになっているんですけども、今後の方向性ということで32の事業のうちほぼ継続が29、ほぼ32のうち継続が多いんですけども、見直しが1件、休止が1件あります。

その中で、休止が演劇ですか。幼児、児童への演劇鑑賞事業は休止となっています。これはたしかことしも予算計上されていなかったと思うんですけども、ことしから休止になっていますね、これね。

これは、だからことしやっていないんですけども、一応1つの事業として提出されている、それで休止ということはまだ可能性としては廃止じゃなくて休止ということは、予算の都合上休止しているということなのか、もう廃止にする方向で休止しているのか。

それともう一個、見直しは母親子どもクラブですか、それが見直し。美浜町母親子どもクラブ連絡協議会事業を見直しと、これが見直しになっているんですけども、ここらあたりそれぞれ休止にした理由なり、見直しにする事情、そこらあたりちょっと詳しくまず教えていただきたいと思います。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） まず事業評価は誰がしたのかということなのですが、32の事業につきまして、これはもう事業の担当者ということで事業評価を実施しております。

それと休止の演劇の関係ということがあったんですが、当然これは30年度の評価書であります、29年度の時点でのということでありますので、29年度のときに一応休止と考えました。

実は、教育委員会とすればこういう演劇事業を続けていきたいという思いはあるんですが、なかなか予算の関係というような財政事情の中で、ちょっと休止せざるを得ない。廃止ではなく休止という扱いでしていきたいと考えております。

それと、母親子どもクラブの見直しというのは、やっぱり年々子どもの数も減ってきておるという中において、このままの運営、活動がほんまにいいのかどうかというようなことも踏まえて、何らかの形で見直していかなければならないのではないかという中での評価としております。

以上です。

○議長（高野正君） 7番、鈴川議員。

○7番（鈴川基次君） 僕も休止、見直しに関しては、例えば鑑賞に関しては、もうこれはたしか最初は、あるそういう美浜町出身の人で、外部で活躍されている人が、美浜町の子どものためにほんまもんの演劇を見せてやってくれんかということで、寄附から始まったとそうに僕は聞いているんです。

ただ、最初は寄附であってもやっぱり大事やからということで町単で出して、結構予算がかかると思うんですけども、続けてきたことだと思うんで、費用対効果もある中で一

時休止というのは、それはもうやむを得んと思うし、子どもクラブに関してもなかなか町民会議等で予算をつけてもなかなか、町子どもクラブ全体での何か事業というのはなかなかやれていないという現状があって、各地域での子どもクラブ、地域単位の子どもクラブは結構活発にやっている子どもクラブもあると。

それはそのときの会長さんなり役員さんが、どれだけ熱心かによって温度差があるわけやから、熱心なところはそれこそ廃品回収して、そういう予算をつくって、子どもたちが思い出づくりなり、喜ぶようなことを考えて積極的にやっている、そういう地区もあれば、なかなかやれていない地区もあるという中で、全体の何かをするということはなかなか難しいということもよく現状としてわかるわけですけども、何かやっぱりこういう時代であるからこそ、子どもが楽しむような、ためになるようなやっぱり行事というのは、母親子どもクラブの保護者が頑張ってやってもらいたいなという思いはあるんですけども。

それと……

○議長（高野正君） 鈴川議員、質問は端的にね。

○7番（鈴川基次君） はい。評価委員が相当いろいろ評価されています。意見を加えて。それに対してそれをある程度、出てから間もないと思うんですけども、いろんな事件もあるわけですから、それを教育委員会になりでこれはええ意見やから今後検討したいとか、取り入れたいとか、そういう話し合いというのは行われているのかどうかということと、この評価表を議会には出してもらったんですけども、これを議会に提出するとともに公表しなければならぬこととなりましたと、平成20年にね。

だから、せっかくこういう取り組んでいる評価表を議会にも出してもらったわけですから、これをもっと、教育委員会の委員さんは知っていると思うんですけども、社会教育委員さんなり、また町Pの会議なりで今こういう評価をしていると、こういう取り組みをしているということを、これ1冊見たらある程度理解してもらえらると思うんで、もっともっとこれを議会へ提出だけじゃなくて、有効に使ってもらいたいなと思うんですけども、その点どうですか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 当然、その評価委員さんに評価された案件については、教育委員会の中で協議し、また予算が伴うものについては、来年度の予算に反映していくということで考えております。

それと公表の関係ですが、教育委員さんにもこの冊子は届けております。ただほかの社会教育委員さんとか、そういうところへは確かに配付できていないのが現状です。

ただ、大きくは町のホームページへアップというような形で対応はしております。今後は少し公民館の館長とも相談させてもらって、社会教育委員さんに配付するかどうかというのを踏まえながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） この評価表についてちょっと質問させていただきます。

32事業に対しての事務評価があると。その中で大きなメインの中には生涯学習の推進（生涯スポーツの振興）でございます。

教育長、私が今までこの議場でまみえてきた教育長の中で一番生涯学習に対する認識が、古屋教育長が一番しっかりしているように思うんです。そういうことからしてみたら、この（生涯スポーツの振興）とついてあるのは、どうも僕は当初の長期総合計画のころから気に入っていないんです。

これは外すか分けるべきじゃないんでしょうか。まず1つ目、そのことについて答弁お願いします。

○議長（高野正君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 非常に難しい中身であろうかと思うわけです。ただ単にスポーツとなれば勝ち負けを前提としたようなスポーツというふうな形になろうかと思うんですが、結局生涯学習の中に入れていくということは、年齢を問わずスポーツを楽しむと。健康のために楽しむというふうな範疇の考え方があるということで、生涯学習の一部というふうな捉え方をしているものというふうに思います。

確かに田淵議員の考え方も当たってはいると思うんですが、そこら辺の区分けというのは大変難しい部分があるんじゃないか。

ですから生涯学習というのは、単に学習とか勉強というんですか、そっちだけではなく体を鍛える、健康を保つ、そっちのほうの意味も含めてというふうな捉え方をしていると、そういうふうに解釈していただけたらありがたいと思います。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） そういう解釈の仕方は私はしないんです。

スポーツの定義、身体運動をもって人間形成を最終目的とするというのが、スポーツの定義だそうでございます。確かにその意味では、人間形成を最終目的とするのなら、生涯学習やないかということ。

しかし、教育長にはもう余り今の形を変えたくないというのが正直なところなんだろうけれども、生涯学習というのは、そういう先ほど言われたように一部であって、教育全体から考えてみたら、学校教育もこれは生涯学習の一部にしか過ぎないんですよ。

その一部にしか過ぎないものを、もっと小さいものをひっつけて、いや長計がそうになっているからって、それはやっぱり教育長、ちょっと私はどう考えても理解できません。

これは、伺いますけれども、生涯学習と生涯スポーツ、生涯スポーツが悪いんじゃないんですよ、生涯学習と生涯スポーツを分けて事務評価するということは、可能性はあるんですか、ないんですか。

○議長（高野正君） 教育長。

○教育長（古屋修君） 分けて評価するというのも可能だと思います。

いわゆる単に生涯学習というくくりで言いますと、まあいえば町民の生活の仕方というあたりが入ってくるんだろうと思うわけなんです、そういう部分で評価の仕方、またスポーツ分野での評価の仕方というのは当然あると思いますが、今のところ美浜町としてはこういう形をとらせていただいているということでご理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田渕議員。

○9番（田渕勝平君） もう3度目になるんで余り長うできません。いや、美浜町はこの辺で行くというのは、どうしても教育長は変えたくないんでしょうね。

でも私はそれおかしいと思うんです。教育委員会の委員ともあろう人が全体を見回して、ここに生涯学習の中に（スポーツ振興）、あたかもスポーツ振興だけを生涯学習ととられ方するような事務評価をしているということに何の疑問も覚えん教育委員のほうに、私は疑問を覚えます。

そして、ですから私は32の幾つの事務評価しているんだったら、生涯学習は生涯学習で独立するべきだと思います。

それで、なぜそのことを強調するかということ、前にもこの議場で話しさせてもらったと思いますけれども、福祉関係がどっとウエートが大きくなってきたときに、その制度を支えるのはやっぱり精神的なものなんだそうです。

前に、ヨーロッパの中には悲しみの分かち合いというキリスト教の思想があるので、それが保てると。働かなくても飯を食わせてくれるんだたらええさかいにということで、生活保護に頼っているような、そういう精神的なものがはびこってきたときに、組織そのものが壊れていく。

だから、今の自治体そのものが今何を目指していくかといったら、この生涯学習というものの概念をきちんと備えていかなんだら、町そのものが壊れていく。その意味では教育委員会に生涯学習を持っているということ自体私は気に入っていないんです。企画が担当するべきだと私は思っている。

それは置いて、そこまで考えられませんが、再度やっぱりそこら辺の時代背景というものをきちんと読んで、分けて来年は評価してみるというようなこと。

また、ここに住民から意見が出てきたときはそれを云々ということが、町民意見の反映という第9条にございます。私も町民の一人でありますので、この評価の仕方がおかしいんじゃないかということ、1回教育委員会のほうへかけて一遍検討して見ていただきたいと思います。

それといま一つ、事務事業評価表が最後に載ってございます。この最後のところに事業目的（評価指数）とございます。具体的にこれをいわゆる何をした、かをしたということ、を羅列するのじゃなしに、評価の指数というような形で最初評価表をつくるプランの段階で入っているんですか。それともそれを括弧して、指標と書いてあるけれども、指標と書いてあるだけなんですか。

○議長（高野正君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） すみません、多分間違っていたら申しわけございません、事業目的（評価の指標）というところだと思うんです。単に、正直な話この事業目的というのはこの32の事業の中での内容、中身ということ載せておりました。評価の指標というところまでを考えてやってきたかという、やってきていないと僕は思っております。以上です。

○議長（高野正君） 次に、しばらく休憩します。

再開は14時40分です。

午後二時二十九分休憩

——・——  
午後二時四〇分再開

○議長（高野正君） 再開します。

次に、第10款交際費から末尾の財産に関する調書までについて細部説明を求めます。決算書の127ページから135ページまでです。

副町長。

○副町長（笠野和男君） 127ページから末尾までの公債費、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

公債費の歳出総額は3億29,649千円で、前年度と比較して0.19%の減少でございます。歳出総額に占める割合は7.99%でございます。

公債費は、元金償還金3億3,306千円、利子償還金26,280千円、一時借入金利子62千円でございます。

予備費からの充当は5件、2,529千円で、斎場のポンプ槽から公共下水道へ放流するポンプが、老朽化により急遽取りかえの必要が生じたため210千円、台風21号の影響による大雨で和田不毛が冠水し、大量の稲わらが町道等に堆積し、その除去、搬出作業に要した重機借り上げ料1,682千円、松洋中学校柔道部女子、剣道部女子が、近畿大会出場費用205千円、中央公民館2階、和室のエアコンの修繕費357千円、吉原公園内の公衆トイレのボヤによる修繕の必要が生じたため76千円をそれぞれの支払いに充当してございます。

131ページに実質収支に関する調書、132ページ以降に財産に関する調書を添付しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

財産に関する調書の内訳につきましては、別冊の決算資料にとじてございます。

以上で細部説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（高野正君） これから質疑を行います。9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） 134ページ、ちょっと説明をお願いしたいんです。

この有価証券のところの2つ目に3億円社債券、ちょっと理解できんねんや、これ財政

調整基金というのが3億円と、有価証券で財政調整基金を置いているということになるのかなと理解するんですけども、一番下の基金のところの一番上に財政調整基金というのが10億5,600云々となっております。いただいた資料からいうたら、財政調整基金が13億5,600、29年度末。12億云々ってちょっとにこら辺の数字が細かい部分で、これで合うのかなと思うんですけども。

まずこの財政調整基金が社債券という格好で3億円あるというんは、どういう形でどんなことになっているのか、ちょっとこれだけだったら私ちょっと理解しかねるんで、ひとつ説明をお願いしたい。

それと、今基金のところは10億円しかない。この中では12億円があるというのは、この社債券をプラスしたのが財政調整基金という認識なのか、そこら辺ちょっとご説明をお願いします。

○議長（高野正君） 会計管理者。

○会計管理者（福島教君） ご質問にお答えいたします。

この3億円につきましては、決算統計とかの取り扱いには財政調整基金の残高、約13億円に含まれてございます。その保有の仕方の違いでして、一般的な定期とかで保有している分が約9億何がし。それと残り3億円を1億円ずつ債券という形で、具体的には日興証券だったりとか野村証券だったりというところの債券を買っていると。

1億円の額面で20年間保有する形で、それについて年間何がしかの利子が入ってくるというふうな形での保有をしています。平成28年度から初めてこれを導入したわけですけども、この決算の財産の調書上、分類としては定期ではないので基金に入れるのもどうかというふうな話し合いの中、有価証券のこちらのほうの分類に分けさせていただいているということでございます。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） よくわかりました。ただ、私全くそういうことについては疎い人間なんで、20年というたら、要するに中途解約はできる可能性はあるんですか、それ、もし何か大きな災害か何かあって、どうしてもその3億円をおろさないかんぞという、確かに多分そのまま貯金しておくより、そこの債券を買っておくほうが利率がええんで3億円投資だと、それは理解できるんですけども、20年間絶対動かせんというようなもんじゃなしに、途中で解約というんかそれができるんか。

それと、今言う何々証券、やっぱりこれ変動相場制ですよ。ローリスク、ローリターン、ハイリスク、ハイリターンまで行くんかどうか知らんけれども、ちょっとそこら辺不安をちょっと感じるの、いや、大丈夫ですよという見解ならそのとおりの説明お願いしたらいいんです。お願いします。

○議長（高野正君） 会計管理者。

○会計管理者（福島教君） お答えいたします。

今、ご指摘ありましたように、たしかに20年という保有を前提にしますので、利率は



一般の定期と比べてかなりいいです。ただし、もし今後その財政事情が悪化して、この分もやはり一般会計に繰り入れなければならないという事態が生じたときは、額面が1億円ですけれども、入ってくるお金はそのときの評価額という形になります。

ですので、現実にもう今1億円のものが評価額は毎月変わりますけれども、例えば95,000千円であったりとか、96,000千というふうなところまでなってきましたので、20年持てば必ず1億円で戻ってくるんですが、それまでにこれが必要となつて、急遽要となったときには、評価額でしか戻ってこないというふうなリスクはあります。

ただ、そのあたり、前会計管理者の判断でこれを購入されたということなんですけれども、今後これを拡大していくというつもりは、私自身はちょっと持っていません。まずはこの3億円を保有し続けるという形かなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（高野正君） 9番、田淵議員。

○9番（田淵勝平君） よくわかりました。

最後にちょっとだけ聞かせてほしいんですけれども、今の会計管理者のほうはこれ以上もうふやしていくつもりはないという、こういう使い方に関しては国の指導で、自治体は財政調整基金の何%までだったらいけれども、それ以上はだめですよとかいうそんな規定とか、もうこんなことは失礼な表現になるかもしれませんが、今株価がどんどん上がって下がって、10億円ぐらいぼーんと放り込んで、あかなんだら株価で振ったらもうけやないかと、投資的なそれこそハイリスク、ハイリターンになるんですけれども、何の制約もないんですか、実際問題として。

○議長（高野正君） 会計管理者。

○会計管理者（福島教君） 会計管理者の任務として、安全かつ確実に運用しなければならないというのがまず底辺にあると思います。

その上で、確かに今言うように、これをもっとどんどん運用してというふうな考え方もあるかと思いますが、そのゼロ金利になってからやっぱり自治体も何とか持っている財調をふやす方法をということで、いろいろ検討して、こういう形での保有というのが最近ふえてきたんだと思うんです。ただし……

○9番（田淵勝平君） 規制はないんですか。

○会計管理者（福島教君） 規制は特には聞いていないんですけれども、何%までというふうな枠はなかったかと思いますが、そんなにこれをどんどん買ってふやすものでもないかなという判断をさせていただきます。

以上です。

○議長（高野正君） いいですね。

それでは最後に締めくくりの総括質疑を行います。

ただし1人1回限り、1項目1回限りで決算書の範囲を超えない範囲で質問してください。

い。ありませんね。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありませんか。

○議員 「ありません」

○議長（高野正君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（高野正君） 起立多数です。したがって、認定第1号 平成29年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。お疲れさまでした。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後二時五〇分散会

再開は明日3日、午前9時です。

お疲れさまでした。